◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34

○第 10903 号（№10903）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　Oアームイメージングシステム調達

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和７年５月31日

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構福山医療センター

⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒720―8520 広島県福山市沖野上町４丁目14―17　独立行政法人国立病院機構福山医療センター　企画課長　松本　　智　電話084―922―0001

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和７年３月25日11時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和７年３月25日13時30分　外来管理棟３階　小会議室２

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru Inagaki, Director, National Hospital Organization Fukuyama Medical Center

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : O arm imaging system

⑷　Delivery period : May 31, 2025

⑸　Delivery place : National Hospital Organization Fukuyama Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A, B or C in "Manufacturers of products" or "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region ;

④　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;

⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 A.M. March 25, 2025

⑻　Contact point for the notice : Satoshi Matsumoto, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Fukuyama Medical Center, 4―14―17, Okinokami-cho, Fukuyama-shi, Hiroshima-ken, 720―8520, Japan. TEL 084―922―0001

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年２月３日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構九州医療センター院長　岩﨑　浩己

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　40

○第 12804 号（№12804）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　4

⑵　購入等件名及び数量　次の購入物品又はこれと同等の品質を有する同規格単価のものであって、「使用薬剤の購入価格」（薬価基準）に収載されているもの。

オルプロリクス静注用3000　外16品目（品目及び購入予定数量は入札説明書による。）

⑶　納入期間　令和７年４月１日から令和７年９月30日まで。

⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構九州医療センター

⑸　入札方法　⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額については、納入に関する一切の費用を織り込んだ上で、⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2　競争参加資格

⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。